

2014 年認定事業主

株式会社カワチ薬品（小山市）



行動計画期間

平成23年5月1日～平成26年3月31日

取組内容

- ① 男性の育児休業取得促進のため、子の出生時に、男性でも育児休業の取得が可能であることを説明するなど休業取得の動機付けを行い、男性2名が育児休業を取得した。
- ② 育児・介護休業規定を整備し、小学校3年生の始業に達するまで（小学校2年生の終業まで）の子を持つ社員が利用できるよう、所定外労働の免除制度の利用期間を拡充した。

企業のコメント

**「多様な育児環境に応えるため、制度の見直しなど働きやすい環境づくりに尽力」**

当社では優秀な人材の定着を目的に、両立支援の取組を継続してまいりました。

会社の制度は該当事業者だけが理解して利用するのではなく、全社的に実際行っている取組を管理者へ周知し制度の理解促進を図るとともに、負担軽減のため全社的な残業の削減等にも取り組みました。具体的には、今回男性の育児参加を促すとともに、制度利用の選択肢を増やしたことを機に、次世代育成支援に関する制度の再周知や休暇取得者の体験談等の周知を図り、管理者への理解を深めてまいりました。その結果、女性の育児休業の取得率はほぼ100%を維持しながら、男性の育児休暇取得にも繋がりました。今後も引き続き社員が能力と個性を伸ばせる職場環境づくりに取り組むことで、人材の育成と定着に努めてまいります。

男性の育児休業取得者のコメント

第2子を出産した妻の負担を軽減するため、約1か月間育児休暇を取得しました。職場も負担となるにも関わらず快く応じて下さいました。休暇中は慣れない家事・育児に追われる等、妻の大変さを実感する毎日でしたが、出生後の子どもと触れ合う機会が持て、日々の成長を感じる乳児期に長い時間一緒にいられたのは、とても良い経験でした。

男性の育児参加は、産後の母体の負担軽減や環境の変化に伴う子どものストレスを軽減する上で、とても良いことだと思います。今後、更に男性の育児休暇の良さが認知され、利用者が増えると良いと思います。